

市長説明並びに施政方針

平成31年2月22日

平成31年度の当初予算案、その他議案を提出するに当たり、予算案の概要と当面する市政の課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

私は、これまで「有言実行！！みんなとともに」を基本理念とし、「伊東の魅力を発信し、文化力を高め、観光の振興と産業の育成によって、みんなが夢を形にできる未来を拓く」施策の推進にまい進してまいりました。

特に今年度は、『対話と融和で「未来を拓く」～夢と希望を形にするために～』を市長経営方針に掲げ、対話を基に市民の皆様との融和を図る中、市民の皆様の声が届く市政運営を進めるとともに、自らの信念を強く持ち、前例にとらわれることなく勇気を持って各種施策を実践してまいりました。

平成31年度は、『対話と融和とチャレンジで「未来を拓く」』を経営方針として、引き続き市民の皆様との対話と融和を尊重し、市民と行政が協働し知恵を出し合い、共にチャレンジの一步を踏み出すことで、明るい未来を拓くためのまちづくりを進めてまいります。

このような政治姿勢の下、平成31年度予算案につきましては、公約に掲げた「未来を拓く取組」の3本柱である「みんながつくる伊東市」、「みんなが楽しい伊東市」、「みんなが暮らす伊東市」に係る事業の更なる前進に向け、サマーレビューを通じて事業の選択と集中を行うとともに、市民の皆様からいただいた声を基に事業の磨き上げや創設を行う中で編成いたしました。

平成31年度の「みんながつくる伊東市」における主な事業につきましては、市民の皆様から多くの意見を伺い、ボトムアップによる市政運営を継続していくため、地域タウンミーティングや未来ビジョン会議、市長への手紙事業等を継続してまいります。

また、シルバー交流サロンを活用し高齢者の社会参画の場の創設に努め、高齢者の生活圏の拡大及び福祉の増進を図ってまいります。

さらに、市内滞在時間を増やし本市での消費を増やすための取組として、市南部地域の地域資源を生かし、来遊客に連泊していただくための仕組みを構築してまいります。

「みんなが楽しい伊東市」における主な事業につきましては、4月から6月まで開催される静岡デスティネーションキャンペーンにおきまして、観光素材に付加価値を付けた旅行商品の造成や本市独自の取組を実施してまいります。

伊東駅周辺整備につきましては、J R伊東駅前観光トイレの早期完成を目指すとともに、再整備を推進するための調査などを実施してまいります。

生涯スポーツのまち伊東を目指す取組につきましては、子どもから高齢者まで幅広い世代が快適にかつ安全に競技することができるよう、人工芝生化を見据えた市民運動場の整備に向けた実施設計を進めてまいります。

また、図書館・文化ホールの建設につきましては、学校再編などの社会情勢なども勘案する中で、タウンミーティング等で市民の皆様からいただいた多くの要望にできるだけ応えられるよう、建設地及び建設形態等の決定に向け、伊東市図書館・文化ホール建設に向けた検討会において引き続き検討を進めてまいります。

「みんなが暮らす伊東市」における主な事業につきましては、子育てのしやすいまちを目指し、産後の育児不安やストレスの軽減を図る取組や、心身のケアと育児サポートを行うなど、子育て世代への支援を一層充実させてまいります。

また、安全・安心なまちを実現するため、同報無線のデジタル化を進めるとともに、市が発信する緊急情報が自宅のテレビ画面に自動的に表示されるシステムの導入など、情報伝達手段の多重化を図ってまいります。

さらに、移住定住促進事業では、新たに、東京圏からのU・I・Jターン及び中小企業等への就業を促進するため、国の地方創生推進交付金を活用した移住就業支援事業補助金を交付するとともに、移住希望者を対象に、市内各所を案内

する現地ナビゲート事業を実施してまいります。

このほか、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技が、伊豆ペロドロームにおいて開催され、伊東駅がその観客輸送の拠点となることから、伊東駅前東側広場をシャトルバス発着場として改修するとともに、市民の機運醸成に取り組んでまいります。

以上、新年度の市政の取組について、私の所信の一端を申し上げます。

続きまして、新年度予算の概要について申し上げます。

平成31年度の一般会計の予算規模は、対前年度比で8億1,000万円、率にして3.2%増の、264億2,000万円といたしました。

予算の特長といたしましては、歳入では、国の主要施策である幼児教育の無償化の対象拡大などにより使用料及び手数料が5.2%、水産業振興総合推進事業費の減額などにより県支出金が2.4%減少したものの、財政調整基金繰入金が増額などにより繰入金が17.7%、国の試算により増加した地方交付税が16.7%、プレミアム付商品券事業などにより国庫支出金が6.5%増加したほか、市税におきましては、個人市民税の増加などにより、市税全体では、0.9%の増を見込んでおります。

一方、歳出では、義務的経費において、平成18年度及び20年度に借り入れた退職手当債の償還完了などにより公債費が3.9%減少したものの、障害者福祉サービスの利用増加などが見込まれる扶助費が3.9%、定年退職者数の増などにより人件費が5.3%増加したことから、全体で、率にして2.7%、3億3,063万2,000円の増となっております。

投資的経費につきましては、JR伊東駅前観光トイレ整備事業を始め、市民運動場整備実施設計等業務委託事業、道路施設長寿命化事業などを実施するものの、富戸・梅の木平線道路改良事業、沿岸漁業施設整備対策補助事業などが減額

となったことにより、全体で、率にして9.2%、2億611万4,000円の減となっております。

さらに特別会計では、国民健康保険事業特別会計が被保険者数の減に伴い減少しているものの、高齢化の進展に伴い給付費等の増加が見込まれる介護保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計、国際自転車トラック競技支援競輪を開催する競輪事業特別会計が大きく増加していることから、特別会計の予算総額は、対前年度比7.8%増の406億7,430万円となり、公営企業会計を加えた全会計の予算規模を704億5,453万円といたしました。

続きまして、新年度予算の諸施策の概要につきまして、第四次伊東市総合計画の政策大綱に沿って説明いたします。

最初に、「**やさしさと笑顔にあふれる健康なまち**」に係る事業であります。

伊東市民病院につきましては、地域医療支援病院として市内の医療機関を積極的に支援し、連携をより一層強化することで、地域医療の充実を図ってまいります。

保健事業につきましては、市民が楽しみながら健康づくりを行えるよう、健康マイレージ事業を引き続き実施するほか、がん検診などの受診環境の充実や積極的な受診勧奨等により受診率向上の取組を強化するとともに、生活習慣病の重症化予防、歯科保健教育、食育の推進やこころの健康づくりなど、健康寿命延伸のための取組を進めてまいります。

また、予防接種事業につきましては、乳幼児等に対し予防接種を実施するとともに、高齢者を対象としたインフルエンザや肺炎球菌ワクチンの予防接種について、費用の助成をしてまいります。

児童福祉につきましては、要保護児童の早期発見と対応に努めるとともに、母子保健事業と連携し、子育て家庭への支援強化並びに児童の福祉向上及び母子

の健康増進に努めてまいります。

子育て支援につきましては、伊東っ子誕生祝い金の贈呈、不妊治療費及び不育治療費の助成などの少子化対策を始め、子育て支援医療費助成や産婦健診、妊産婦歯科健診の公費助成を実施し、経済的な支援を図る中で、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場所づくり事業など、母性の保護及び乳幼児や子どもの健全な育成を推進してまいります。

また、妊娠期から子育て期までの総合相談事業を行い、関係機関と連携して産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施するとともに、産後の母親の心身のケアと育児サポートを目的に、いで湯型デイサービス事業を拡充することで、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築するほか、本市の様々な子育て支援制度を簡単に検索できる子育て支援アプリ等の配信事業を実施してまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、母子家庭等医療費助成や就学支援事業などの経済的な支援を行うとともに、ひとり親家庭の自立促進を図るため、母子・父子自立支援員による就業相談や資格取得費用の支援などの就業支援等を実施してまいります。

保育園につきましては、この4月に小規模保育事業所を開所し、待機児童の早期解消に努めるとともに、休日保育・病児保育・一時預かりなど多様な保育サービスを実施し、保育内容の充実と質の向上に努めてまいります。

また、子育て支援施策の推進を図るため、「第2期伊東市子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が心身ともに健康で、いきいきと生活できるまちを目指し、健康福祉センターを始め、シニアプラザや生きがいデイサービスセンター等を活用し、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進するとともに、支援が必要な高齢者の対策に取り組んでまいります。

また、介護保険事業につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、多様な生活支援の充実、高齢者の社会参加や地域における支え合いを支援するとともに、医療と介護の連携強化や認知症対策を引き続き推進するほか、介護給付の適正化に努め、高齢者が要介護状態になっても安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の基本方針の下、障害のある人もない人もともに生活できる地域共生社会の実現のため、引き続き障害福祉施策の推進に努めてまいります。

また、地域福祉の充実につきましては、地域福祉団体等との連携を図り、災害時における避難行動要支援者の支援を進めるほか、高齢化社会に対応するため、成年後見制度の利用を促進し、高齢者や障害者の権利擁護及び福祉の増進を図ってまいります。

生活保護につきましては、制度の適正実施に努めるとともに、困窮の程度や内容に応じた支援を行い、就労指導等により被保護者の自立促進に努めてまいります。

また、生活困窮者の自立支援につきましても、生活保護に至る前に生活の安定に向けた相談・支援や困窮世帯の子どもたちへの学習支援を実施し、生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖防止に努めてまいります。

国民年金事業につきましては、第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に加え、低所得世帯の年金受給者を対象とした年金生活者支援給付金制度が施行されることから、引き続き年金機構と連携を図り、制度の案内や啓発により市民の適正な年金受給に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き共同保険者である県と連携を図り、制度の広報啓発に努めてまいります。

また、特定健診の受診率を高め、保健指導の着実な実施等により医療費の適正

化を図るとともに、国保税の課税の適正化と収納率の向上を図り、健全な国保財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合と連携し、市民の皆様に分かりやすい広報に努めてまいります。

続きまして、「**安全・安心で快適なまち**」に係る事業について申し上げます。

地震・津波対策につきましては、津波浸水想定区域の周知を図り、迅速、効率的な避難ができるよう、電柱に掲示している海拔表示や避難方向表示の充実を図ってまいります。

また、市民や自主防災組織との協働による防災訓練等を実施し、自助、共助、公助の精神に基づき地域防災力の強化を図り、減災に努めてまいります。

非常備消防につきましては、広域常備消防との連携及び消防装備の充実を図り、市民や来遊客の生命・身体・財産の保護に努めてまいります。

交通安全・防犯対策につきましては、警察を始めとする関係団体との更なる連携を図り、市民の交通安全及び防犯の意識を高め、交通事故や犯罪のない住みよいまちづくりを進めてまいります。

市民相談につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対し迅速かつ的確な解決を図るとともに、消費者行政につきましても消費生活相談員の育成や消費生活講座等の開催により消費者被害の未然防止や拡大防止に努め、引き続き市民が安全かつ安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

環境対策につきましては、緑豊かな地域環境を維持するため、引き続き再生可能エネルギーの普及啓発や地球温暖化防止事業に取り組むとともに、次世代を担う子どもたちへの環境学習を推進してまいります。

ごみ処理関係につきましては、小室地区の家庭から排出されるごみの収集運搬業務を民間事業者に委託するとともに、高齢化が進む中、ごみ出しに困る方々

が増加している現状に対応すべく現業職員により提案された、高齢者等のごみ出し支援事業である「ふれあい収集」を実施してまいります。

また、更なるごみの減量・再資源化を図るため、廃プラスチック分別収集実証事業の対象地域を拡大し継続するとともに、新たな分別品目として古着類の拠点回収事業の実施に向け、検討してまいります。

清掃施設関係につきましては、ごみ処理を安全かつ円滑に行うため、中間処理場及び最終処分場の適正な維持管理に努めてまいります。

上水道事業につきましては、給水人口の減少や節水機器の普及等により料金収入が減少傾向にありますが、第5期拡張計画に基づき、現在の水利用の状況に応じた効率的な事業運営に努めてまいります。

また、施設の耐震化及び老朽化施設の更新による災害に強いライフラインづくりを重点事業に位置付け、計画的な事業展開による施設の再構築を図るとともに、法に基づく水質検査を厳格に実施し、安全で安心な「おいしい水」の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、玖須美・川奈地区を中心とした面整備を進めるとともに、既存の下水道施設の耐震化及び延命化を図ってまいります。

また、引き続き包括的な民間委託による下水道施設の維持管理を進めるとともに、接続促進による経営基盤の強化を図り、平成32年度からの公営企業会計移行に必要な業務を進めてまいります。

機能的な都市基盤を確保するための市道の整備につきましては、「松ノ木畑・鉄砲塚線」、「蓮着寺道線」、「吉田道線」などの市道の道路改良事業を継続して行ってまいります。

また、安全・安心で快適な住環境の向上及び児童生徒が安全に通学できるよう、危険箇所の改善を目指し、歩道整備事業を継続するほか、国道、県道、市道の除

草を一体的に行う取り組みを推進してまいります。

交通体系の充実につきましては、安全・安心な生活環境を確保するため、伊豆縦貫自動車道の早期完成やそのアクセス道路である主要県道の整備に向けて関係市町と連携し、国県への要望活動等を行ってまいります。

道路橋につきましては、定期点検及び長寿命化修繕計画に基づき、順次、安全確保と長寿命化を図ってまいります。

また、河川の整備及び路面冠水対策につきましては、災害に強いまちづくりを進めるため、市内の河川、水路及び排水施設の老朽箇所や危険箇所の改修等を行ってまいります。

さらに、港湾整備事業につきましては、伊東港の再整備を図るため、県が施工する白石防波堤延伸工事等について、所要の負担をしてまいります。

市営住宅の管理につきましては、快適な住環境を目指し、日常的な維持管理を効率良く、適切に行うとともに、城平住宅、城ノ木戸住宅そして角折住宅における施設の性能向上を目的とした長寿命化対策の改修工事や、老朽化した空家住宅の解体撤去工事を実施してまいります。

耐震対策につきましては、緊急輸送ルート等における沿道建築物の耐震改修に対する補助事業を実施するとともに、引き続きTOUKAI-O事業により主に木造住宅の耐震化を推進してまいります。

また、市内に点在する空家等の対策につきましては、今年度実施しております実態調査の結果を踏まえた上で「伊東市空家等対策計画」を策定し、この計画に基づく空家等対策を推進してまいります。

街路事業につきましては、国道135号バイパスと松原地内で接続する都市計画道路伊東大仁線の整備事業を継続してまいります。

伊東駅周辺整備につきましては、関係機関や地権者及び地元のまちづくり協議会などとの協議を継続するとともに、伊東駅前A地区の再整備を推進するた

めの調査などを行ってまいります。

また、人口減少・少子高齢化社会に対応するコンパクトなまちづくりを目指すため、立地適正化計画の策定に着手いたします。

さらに、観光客及び市民生活を支える交通手段を確保するため、バス、鉄道事業者への補助を継続してまいります。

続きまして、「**心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち**」に係る事業について申し上げます。

教育行政の推進につきましては、伊東市教育大綱に基づき、これからの伊東市を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、生涯にわたり美しいふるさと伊東で学び続けることができるよう、教育委員会と連携し、未来を拓く教育行政を推進してまいります。

学校教育につきましては、知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成を目指し、「学びを楽しむ力」、「人として備えたい力」、「命を守る力」を柱として、指導に取り組んでまいります。

特に、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援の充実を図り、子供たちの自己肯定感や自己有用感を高め、急速に変化する社会にも対応できる力を育む取組を進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、スポーツ活動や文化活動をとおして、健全な心身の育成を推進するとともに、保護者の負担軽減を図るための支援を継続してまいります。

また、厳しい経済状況が続く中で、学ぶ意欲と能力がありながら経済的理由により学業を断念することのないよう、育英奨学金事業を引き続き実施し、本市にとって有為な人材を育成してまいります。

学校施設の整備につきましては、屋上防水の更新等、老朽箇所の改修を進め、

よりよい教育環境の実現を目指してまいります。

学校給食につきましては、地産地消の推進を図るとともに、学校給食センターを核として、本市の学校給食の更なる魅力向上と安全で安定的に提供できる体制の実現を目指してまいります。

また、少子化による小中学校の小規模化が進む中、子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えるため、教育委員会と連携し、小中学校の規模等の適正化に向けた方向性を見出してまいります。

幼稚園につきましては、楽しく、質の高い幼児教育を実施するために、公立幼稚園の教育環境の整備を進めるとともに、保護者のニーズに対応するため、公立幼稚園の預かり保育の充実、子ども・子育て支援新制度に基づく民間幼稚園の支援を引き続き実施し、子育て支援環境の向上を目指してまいります。

生涯学習の推進につきましては、小学生ふるさと教室などの体験学習を通じ、次代を担う青少年の健全育成に努めるとともに、青少年活動の推進及び発展を目的とする団体に対し活動支援をしてまいります。また、高齢者や子育て世代を対象とした学ぶ機会の充実を図ってまいります。

コミュニティ活動につきましては、市民の文化力向上や学習活動を推進するため、各コミュニティセンターや生涯学習センターの環境整備を図るとともに、エレベーターの更新工事など、計画的な修繕による施設の長寿命化にも努めてまいります。

図書館につきましては、ブックスタート事業や読み聞かせの実施、ボランティア向け講座の開催など、「子ども読書活動推進計画」に基づき未来を担う子どもたちの読書活動を支援してまいります。

芸術・文化の振興につきましては、文化振興基本構想を基に、市民と行政の協働を図り、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図るとともに、市民の共有財産である文化財の計画的な保存活用に向けた取組を進めていく中で、

国史跡に指定された江戸城石垣石丁場跡の保存活用のために調査審議する委員会を設置し、保存活用計画の策定業務を進めてまいります。

伊東市史編さんにつきましては、史料の保管、公開及び通史編の刊行を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、健康寿命を延ばすための取組として、大原武道場の機器の入れ替えを始めとした社会体育施設の充実を図るとともに、市内外で活躍する競技者や団体に対し、競技力向上を図るための支援に努めてまいります。

さらに、身近な所で異文化交流が楽しめるまちを目指し、市民の国際理解を深めるため、伊東国際交流協会や関係市民団体等と協働し、国際交流事業の推進や外国人市民の日常生活の支援に努めてまいります。

続きまして、「**場の力が創造する魅力・活力のあるまち**」に係る事業について申し上げます。

魅力ある観光地の創造につきましては、市民の皆様とともに、新たに策定した第3次伊東市観光基本計画に基づき、「選ばれる観光地」を目指す施策を展開してまいります。

伊豆半島ジオパークにつきましては、一碧湖遊歩道の舗装整備や観察橋の改修など、ジオサイトの更なる磨き上げを進めてまいります。

H I K A R I t o Y U K A T A にぎわい演出事業につきましては、引き続き関係団体と協議する中で、市街地の周遊を促し、にぎわいを演出するためのライトアップ整備を進めていくとともに、浴衣レンタルスペース“ゆかたび”を、静岡デスティネーションキャンペーンに合わせ、5月1日からオープンすることで、より多くの観光客が利用できるよう展開してまいります。

また、浴衣を着たお客様に楽しく街中を散策していただけるよう、浴衣のお客

様限定サービスにつきましても商店街等と連携して充実させてまいります。

誘客宣伝等につきましては、夏季期間に実施する伊豆半島最多回数の花火大会に加え、本市発祥のイベントである「全日本まくら投げ大会 i n伊東温泉」や「タライ乗り競走」等を引き続き実施し、メディアやSNS等を活用した情報発信を積極的に行うことで、本市への関心を高め、誘客促進に繋げてまいります。

インバウンド対策といたしましては、ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、市内観光事業者を対象とした訪日外国人観光客対応力向上研修を開催し、受け入れ態勢の強化を図るとともに、SNSを活用した外国語での情報発信を実施してまいります。

また、美しい伊豆創造センターと連携したトップセールス及び国際旅行博への出展や、県等が実施する海外PR事業などと連携し、国外からの誘客促進に繋がる施策を引き続き展開してまいります。

シティプロモーションにつきましては、これまでもドラマやプロモーションビデオなど、メディアを通じて本市の魅力を発信してまいりましたが、引き続きテレビなどの映像作品の撮影等を積極的に誘致するとともに、プロモーション推進事業を3年計画で実施することで、誘客促進の事業効果を最大限に高める戦略的なプロモーションを展開してまいります。

健康保養地づくり事業につきましては、滞在型リフレッシュリゾートの実現に向け、市南部地域の観光施設や体験施設、宿泊施設等の各種団体と連携し、電話やインターネット等での予約案内業務をワンストップで実施できる仕組みを構築し、来遊客の利便性の向上を図ることで、市内での滞在時間を増やし、消費の拡大を推進してまいります。

観光施設につきましては、適正な維持管理を継続するとともに、JR東日本との連携により伊東駅舎内に観光案内所を整備するほか、八幡野の八幡宮来宮神社を新たな観光資源として位置付け、観光トイレの整備を行うなど、来遊客の更

なる利便性向上を図ってまいります。

伊東マリンタウンにつきましては、大型台風接近などの影響や経年劣化により損傷したマリーナ浮棧橋の修繕を継続して実施し、係留船舶の安全確保と道の駅、海の駅としてのイメージアップを図ってまいります。

都市公園につきましては、小室山公園テニスコートに観覧席を整備するほか、人工芝の張替えを行うなど、大規模なテニス大会の誘致及び開催を可能とすることで、スポーツ施設としての魅力向上を図り、市内経済の活性化へ繋げてまいります。

商工業の振興につきましては、伊東ブランド商品などの付加価値を向上させる取組や、商店街の活性化を図る取組に対し引き続き助成を行うとともに、新規創業者や商店街の空き店舗を利用する事業者に対し積極的に支援を行い、魅力ある商店街や個店の創出、創業の促進を図り、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、商店街への集客スポットの整備や松川藤の広場での様々なイベントの開催などにより、中心市街地の来遊客の増加と賑わいの創出を図ってまいります。

さらに、住宅や店舗リフォーム工事費用及び旧耐震基準の住宅を建て替えて木造住宅を建築する費用に対する助成並びに各種制度融資への利子補給を継続し、建築関連業の振興と中小企業者の経営の安定化を図ってまいります。

農業の振興につきましては、新規就農者等に対して助成を行い、担い手の育成や休耕地の有効活用を推進するとともに、6次産業化商品の開発や販売、PR活動等の付加価値を向上させる取組に対して支援してまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、あいら伊豆農業協同組合や猟友会等の関係団体と連携した取組を行うとともに、引き続き箱わなの設置を行うなど、被害防止対策を進めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、池地区における県営農地整備事業に対し所要の負担をするとともに、十足地区のため池浚渫工事を実施するなど、農業基盤の整備を推進してまいります。

また、森林の整備につきましては、城ヶ崎海岸等の松くい虫防除事業や森林環境譲与税を活用した事業を実施し、森林の保全や森林整備の促進を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、第1次産業から第3次産業までの関連団体等が連携し、地魚の消費拡大、情報発信、魚食普及の推進など、地域全体で水産業の6次産業化に取り組む「伊豆・いとう地魚王国」に対し引き続き支援を行い、本市の地域資源である水産物の需要拡大を図ってまいります。

また、漁港の整備につきましては、富戸漁港と赤沢漁港において、係留施設の改良及び消波ブロックの機能向上を図るための測量設計を実施し、適切な漁港の維持管理に努めてまいります。

雇用の確保につきましては、新規創業者に対し開業資金等の助成を行い、創業を促進することで雇用の場の創出を図るとともに、再就職に向けたパソコン講座の開催や技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行ってまいります。

また、高齢者の雇用の促進及び安定を図るためにシルバー人材センターが行う各種事業に対し助成を行うとともに、シニア世代の方々が集う交流サロンの運営により、生きがいづくり及び社会参画の促進を図ってまいります。

さらに、雇用環境改善会議を通じて、市内中小企業の雇用に係る様々な課題の改善を図ってまいります。

最後に、「**まちづくりを進めるために**」に係る事業について申し上げます。

市民参画推進事業につきましては、市民活動団体に対する支援を行い、市民活

動の活性化を図るとともに、市民活動団体が事業の企画及び実施に向けた提案を行う「いとう創造大賞」を引き続き実施し、市民と行政が知恵を出し合い協働する場づくりを進め、市民参画を推進してまいります。

自治会等の活動支援につきましては、「魅力あるまちづくり事業補助金」により、行政区や分譲地自治会などが実施する地域貢献事業や、市民活動団体が実施する地域の活性化や交流等を促進する事業、芸術文化団体による事業を引き続き支援してまいります。

広報広聴事業につきましては、市政情報や市の施策などを分かりやすく市民に伝えるため、広報いとうやホームページ、SNSなどを活用した情報発信を充実させるとともに、意見箱や電子メール等を通じた市民の声の市政への反映に努めてまいります。

また、コミュニティエフエム放送の運営に必要な設備及び既存の防災無線とコミュニティエフエムの連携機能を持った設備の構築を行うための調査設計業務を行ってまいります。

男女共同参画事業につきましては、仕事や家庭、地域など様々な場面で「あすを奏でるハーモニープラン」を推進するとともに、女性の活躍推進に向けた取組を進めてまいります。

組織機構につきましては、常に行政経営の意識を持ちながら、社会の新たな行政需要や政策課題に的確に対応した少数精鋭による効率的な組織体制の整備に取り組んでまいります。

また、信頼される人材の育成につきましては、「伊東市人材育成・活用基本指針」に基づき、各種集合研修や派遣研修、職員自らが企画立案する特別研修に加え、職員の能力向上を目的とした研修を充実させ、女性職員の積極的登用を図るとともに、職員個々の資質向上に努めてまいります。

市民課窓口につきましては、親切丁寧で的確な窓口サービスの提供に努める

とともに、マイナンバーカードの普及促進を図り、カードを活用した証明書のコンビニ交付サービスを積極的に推進することで、窓口混雑の解消及び行政サービスのスピードアップを図ってまいります。

情報化の推進につきましては、基幹系システムを複数団体に運用する「自治体クラウド」の導入を熱海市及び函南町と共同で推進し、行政事務の効率化を図るとともに本年7月に市ホームページのリニューアルを実施してまいります。

健全な財政運営につきましては、課税の適正化を図り、納税者からの信頼を確保するとともに、収納率の向上のため、県とも連携し、徴収体制等を強化することで自主財源の確保に努めてまいります。

また、本市にふるさと納税をした方に対し宿泊施設・観光施設等の利用券や地元特産品等の返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力を発信するふるさと伊東応援寄附金返礼事業を引き続き実施してまいります。

霊園事業につきましては、墓所に関する市民の考えやニーズを把握し、将来の墓所需要数や埋葬形態を検討するなど、次期霊園建設計画の策定に当たっての基礎資料とするため、市民調査を実施してまいります。

競輪事業につきましては、本年4月に「第9回国際自転車トラック競技支援競輪（GⅢ）」を開催し、伊豆ベロドロームにおいて開催される、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技の機運を高めるとともに、売上の増進を図ってまいります。

併せて、市財政への寄与が図られるよう、競輪事業の経営健全化に努めてまいります。

結びに、本市の将来像である「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市いとう」の実現に向け、先人が築き上げてきた本市の豊かな自然、伝統ある歴史・

文化など、かけがえのない「郷土の宝」に誇りを持ち、改めて感謝するとともに、市民と行政が協働し知恵を出し合い、未来を見据えたまちづくりを進めることで、市民の皆様が主役の明るい伊東をつくり上げていくため、私自ら先頭に立ち、前例にとらわれることなく、全力で市政運営にまい進することをお誓いいたします。

以上で、施政方針といたします。

平成31年2月22日

伊東市長 小野 達也